

教員免許状に関する申告書

私が所有する教員免許状は、次のとおりで相違ありません。

太枠内を記入してください。

記入した免許状のすべての写しを添付してください。

取得見込みの場合はわかる範囲でご記入ください。

		記入年月日	年 月 日		
フリガナ			生年月日		
氏名			昭和・平成	年 月 日	
免許状の種類(教科・領域等)	免許状番号	授与年月日	免許状記載の氏名	有効期間の満了日 (新免許状のみ)	
(記入例) 高等学校 教諭 一種免許状(国語)	平21高一種 第0692号	平成 年 月 日 (取得見込み)		平成32年3月31日	
教諭 種免許状()					
教諭 種免許状()					
教諭 種免許状()					
教諭 種免許状()					
教諭 種免許状()					
教諭 種免許状()					

(教育委員会確認欄)

新規

必要とする免許状【幼・小・中・高・養・栄】	確認
期限の記載がある免許状(新免許状)	
他免許なし【期限: ()】	
他免許あり	
新免許状【一番新しい期限: ()】	
その他【免許更新担当者に確認: ()】	
期限の記載がない免許状(旧免許状)	
旧免許状【期限(G): () H29(8G~10Gのみ)】	
更新講習修了確認証明書【期限(G): ()】	
修了確認期限延期証明書【期限: ()】	
教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律(平成19年法律第98号)附則第2条第3項第3号の確認証明書【期限: ()】	
免許状更新講習免除証明書【期限(G): ()】	
その他【免許更新担当者に確認: ()】	

継続

講師台帳に記入されている有効期限を確認【期限: ()】	
------------------------------	--

最終有効期限
平成 年 月 日

確認	確認	確認

表1 旧免許状所持者の生年月日による修了確認期限

生年月日	最初の修了確認期限	免許状更新講習の受講期間
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	平成23年3月31日	平成21年4月1日～平成23年1月31日
昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	平成24年3月31日	平成22年2月1日～平成24年1月31日
昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日	平成25年3月31日	平成23年2月1日～平成25年1月31日
昭和33年4月2日～昭和34年4月1日 昭和43年4月2日～昭和44年4月1日 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日	平成26年3月31日	平成24年2月1日～平成26年1月31日
昭和34年4月2日～昭和35年4月1日 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日	平成27年3月31日	平成25年2月1日～平成27年1月31日
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日	平成28年3月31日	平成26年2月1日～平成28年1月31日
昭和36年4月2日～昭和37年4月1日 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日	平成29年3月31日	平成27年2月1日～平成29年1月31日
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	平成30年3月31日	平成28年2月1日～平成30年1月31日
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	平成31年3月31日	平成29年2月1日～平成31年1月31日
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日 昭和59年4月2日～	平成32年3月31日	平成30年2月1日～平成32年1月31日

表2 栄養教諭免許状所持者の修了確認期限の特例

免許状を授与の日	最初の修了確認期限	免許状更新講習の受講期間
平成18年3月31日以前に 栄養教諭の普通免許状を授与された 旧免許状所持者	平成28年3月31日	平成26年2月1日～平成28年1月31日
平成18年4月1日から 平成19年3月31日までに 栄養教諭の普通免許状を授与された 旧免許状所持者	平成29年3月31日	平成27年2月1日～平成29年1月31日
平成19年4月1日から 平成20年3月31日までに 栄養教諭の普通免許状を授与された 旧免許状所持者	平成30年3月31日	平成28年2月1日～平成30年1月31日
平成20年4月1日から 平成21年3月31日までに 栄養教諭の普通免許状を授与された 旧免許状所持者	平成31年3月31日	平成29年2月1日～平成31年1月31日